



広報

# なかつま



**準備OK! 春からピカピカの一年生!!**

3月22日はかもしかクラブの修了式。36名の子どもたちが横断歩道を渡る練習をし、修了証を受け取りました。春から小学一年生、期待を胸に一步を踏み出します。

2026

4

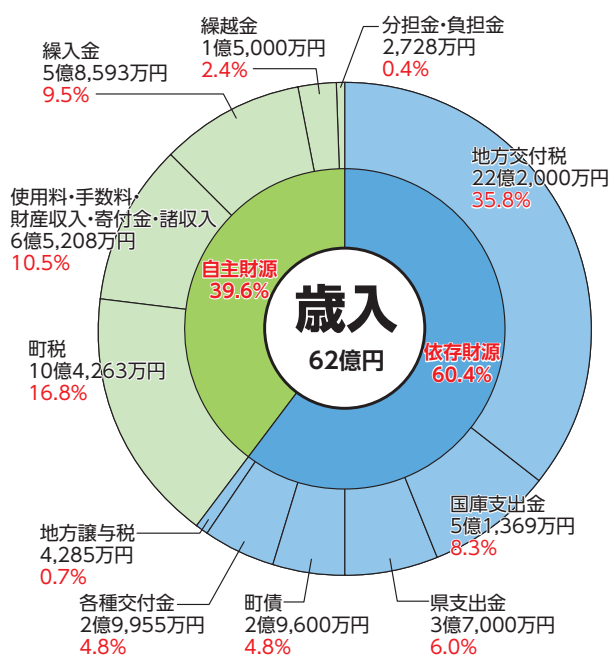
令和8年

No.859

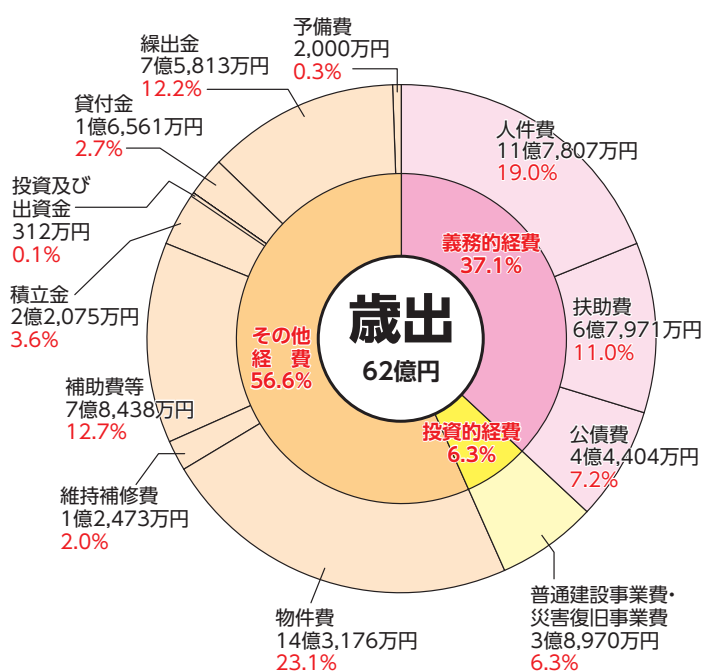
# 一般会計歳入歳出総額 62億円

# 令和8年度 当初予算

## 歳入の内訳



## 歳出の性質別分類の内訳



## 一般会計

すべての町民が夢をもつことができる町を目指して事業を実行していくとともに、町の新たな課題に積極的に取り組んでいくため、令和8年度の予算が編成されました。

主な事業として、公共施設再配置計画基本計画の策定事業や中山中学校体育館の空調設備工事などがあり、一般会計の予算は令和7年度と比べ、2億4,300万円の増となっています。

## 用語解説

### 【自主財源】

町税など町が確保できるお金。

### 【依存財源】

地方交付税や地方債など、国などの決定に基づいて交付されたり借りたりするお金。

### 【投資的経費】

道路や施設など、将来に残るものに使われるお金。

### 【義務的経費】

支出が義務付けられ任意に節減できないもの。

※各グラフ・表の予算額および構成比は、四捨五入をしているため、総計が合わない場合があります。

# 令和8年度 当初予算

## 各会計予算規模

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	
一 般 会 計	62億円	59億5,700万円	2億4,300万円	4.08%	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	12億5,962万円	11億4,303万円	1億1,659万円	10.20%
	後期高齢者医療特別会計	2億3,055万円	2億201万円	2,854万円	14.13%
	介護保険特別会計	13億7,499万円	13億7,253万円	246万円	0.18%
	小 計	28億6,516万円	27億1,757万円	1億4,759万円	5.43%
合 計	90億6,516万円	86億7,457万円	3億9,059万円	4.50%	

## 公営企業会計

会 計 名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
公共下水道事業	3億9,505万円	3億9,505万円	3億3,232万円	3億7,639万円
農業集落排水事業	4,905万円	4,905万円	992万円	1,612万円

## 町税の内訳

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
町 税	4億9,595万円	4億5,977万円	3,618万円	7.87%
固 定 資 産 税	4億5,046万円	4億4,463万円	583万円	1.31%
軽 自 動 車 税	4,386万円	4,477万円	△91万円	△2.03%
旧 法 に よ る 税	9万円	10万円	△1万円	△10.00%
町 た ば こ 税	5,108万円	5,635万円	△527万円	△9.35%
入 湯 税	120万円	105万円	15万円	14.29%
合 計	10億4,263万円	10億667万円	3,596万円	3.57%

## 【主な用語説明】

- **地方交付税**…地方自治体の税の収入格差をなくし、サービス水準を一定に保つため、国が集めた税金を市町村の規模に応じて交付されるお金。
- **国・県支出金**…特定の事業を行うため、国や県から交付されるお金。
- **町債**…事業を実施するために、町が銀行などから借りるお金。
- **町税**…町民の皆さんや町内に事業所を持つ事業所などに納めていただくお金。町民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。
- **人件費**…町長、副町長、町議会議員、町職員などの報酬や給料。
- **扶助費**…生活に困っている方や、高齢者などの生活を守るお金。
- **公債費**…借りたお金（町債）を返すためのお金。
- **物件費**…電話、郵送などの通信運搬費や消耗品などを買うお金。
- **維持補修費**…町の施設や車の維持・管理に使うお金。
- **普通建設事業費**…公共施設の建設や整備に使われるお金。
- **積立金**…ふるさと応援基金など、各種基金への積立金。
- **繰出金**…特別会計の収入を補うためのお金。

# 施策

## 「第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画」を策定

### 令和8年度に重点的に実施する主要事業

町では、令和12年度を目標年次とした第6次中山町総合発展計画の基本計画を見直し、新たに後期5か年基本計画を令和8年3月に策定しました。その中で、掲げる6つの施策の柱ごとに、今年度の主要事業をお知らせします。

また、第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画の概要版を今月号とあわせて全戸に配布しますので、ぜひご覧ください。

#### 安心して生活できる 子育てと福祉のまちづくり

- 【新規】第8期中山町障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定
- 【新規】産婦健康診査及び多胎妊娠の妊婦健康診査の実施
- 【新規】RSウイルスワクチン接種への費用助成
- 【新規】高用量インフルエンザワクチン接種への費用助成
- 【継続】保育園・幼稚園における食費の無償化

#### 活気と交流を生み出す 産業が成長するまちづくり

- 【新規】遊休農地解消支援事業補助金の創設
- 【新規】就農希望者の受け入れ等を支援する新規就農支援チームの運営および、新規就農者への伴走支援の実施
- 【新規】「山形芋煮会検定」の実施
- 【拡充】有害鳥獣対策の拡充
- 【拡充】観光振興・観光誘客対策等に関する分野での地域活性化起業人の活用

#### 自然環境と共生した 安全に生活できるまちづくり

- 【新規】都市空間情報デジタル基盤の構築
- 【新規】防災センター長寿命化改修事前調査の実施
- 【新規】防災行政無線更新調査・設計の実施
- 【新規】防災専門人材(地域防災マネージャー)の活用
- 【新規】指定避難所である中山中学校体育館への空調設備の設置

#### 健康で心豊かな人を育む まちづくり

- 【新規】認定地域クラブ活動費補助金の創設
- 【新規】日本体育大学連携協定10周年記念、小中学校交流事業の実施
- 【拡充】特別支援教育支援員の増員
- 【継続】旧柏倉家住宅等施設管理・修繕・公開事業の継続
- 【継続】学校給食費および他市町の学校への通学者の給食費無償化

#### 利便性が高く快適に 生活できるまちづくり

- 【新規】公共施設再配置計画基本計画の策定
- 【新規】空き家管理システムの導入
- 【新規】除雪機械の更新
- 【新規】道路照明等LED化工事の実施
- 【継続】高齢者等を対象としたタクシー利用助成制度の本格実施

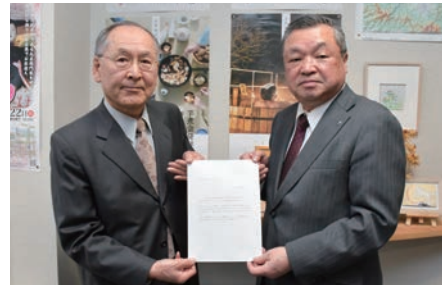
#### 人と人がつながる 協働によるまちづくり

- 【新規】デジタル体験型ワークショップの実施
- 【継続】デジタル分野での地域活性化起業人の活用
- 【継続】中山町町民企画事業補助金の交付
- 【継続】スマホよろず相談など町民の情報格差(デジタルデバイド)への支援
- 【継続】定住促進・住宅取得支援事業補助金の交付

## 中山町政策推進会議

# 第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画などを答申

2月25日、中山町政策推進会議（國方敬司会長・山形大学名誉教授）は「第6次中山町総合発展計画・後期5か年基本計画」と「第3期中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、適当と認める旨を佐藤町長に答申しました。総合発展計画後期計画は、前期（令和3～7年度）の実績や社会情勢の変化などを踏まえ、課題や成果指標などを見直しています。総合戦略は人口減少に歯止めをかけ、本町の地方創生を実現するためのもので、安心して暮らせる持続可能なまちづくり、地域資源を活用した稼げる産業の創出など、5つの基本目標が明記されました。



## 公共施設再配置計画策定審議会

# 中山町公共施設再配置計画 基本構想を答申

3月27日、中山町公共施設再配置計画策定審議会（高澤由美会長・山形大学准教授）は佐藤町長に中山町公共施設再配置計画基本構想を答申しました。

この基本構想は、町公共施設再配置計画のうち、新たな公共施設の整備計画となる「基本計画」の策定に向けた基本的な考え方を定めるもので、審議会において、この内容が適当であるものと認められました。基本構想に引き続き、基本計画の策定を進めるにあたっては、これまでの審議過程において出された個別の意見などについて、十分に配慮してほしい旨の要望が付け加えられています。

今後は、答申の内容を踏まえ、基本構想の成案が作成され、町議会で審議される予定です。

なお、2月に実施したパブリックコメントおよび住民説明会でいただいたご意見とそれに対する対応などの概要は下記のとおりです。

ご意見	(1)平日日中に災害が起きた場合、成年人口にあたる世代の多くが町外に働きに出ているため、手薄になります。また、消防団員も減少傾向にあるとのことですが、安全性を確保するための対策としてはありますか。 (2)コンパクトシティの先進地でも、住民が郊外に移り住み、空洞化が進んでいると聞きます。機能を集約して利便性を高めることと、その周辺が居住地として選ばれることは別問題であると思いますが、どのように考えていますか。
回答	(1)災害時に自分で避難行動などについて判断できるように防災教育を実施しています。各学校などにおいて、緊急時の保護者との連絡方法を確保しており、災害時の引き渡しが難しい場合も把握できるようになっています。どこかの学校の場所が危険であると判断された場合、学校間で連携し、他の学校に避難することも検討しています。そのような中で、新たな公共施設が果たす役割を考えていくことも本事業の意義であると考えています。 (2)人口減少が進む中、市街化調整区域を積極的に市街化区域に変えていこうとするような動きは全国的にもほとんど見られません。安全性の高い既存住宅地内の空き家解体を進めて新しく住んでもらうなど、新陳代謝を促すことによりコンパクトなまちづくりが可能になると共に、立地適正化計画に基づくまちづくりで使える国の補助金なども活用できるようになります。コンパクトシティを形成するためには、都市機能の1つとなる公共施設の配置が重要です。
ご意見等	石子沢川流域水害対策計画の説明会時、町役場の建て替えに合わせて近くに貯留設備計画があるとのことでした。新堀川と石子沢川では水量に格段の差があります。2か所に施設があれば良いのですが、予算的に難しいのであれば、石子沢川に作るべきと考えます。
回答	基本構想では、石子沢川流域水害対策計画の求めに対応し、新たに整備する公共施設に雨水貯留浸透施設を併設させることが、大雨による災害を減らす重要な機能であるとして、石子沢川や新堀川などのそばで、水を引き込みやすい場所を候補地とすることを重視しています。 ご意見いただきましたとおり、石子沢川流域水害対策においても、より効果的な候補地が選ばれるよう基本構想を策定します。

貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

パブリックコメントの結果詳細は、町公式ホームページでご覧いただけます。



# 町議会

町議会3月定例会が3月4日から13日までの日程で開催され、令和7年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、令和8年度一般会計予算・特別会計予算などについて審議され、下記のとおり可決されました。

## 令和7年度中山町一般会計補正予算（第7号）についての専決処分の承認について

歳入	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
県支出金	808万4千円	4億103万7千円	衆議院議員総選挙委託金
歳出	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
総務費	808万4千円	12億6,389万3千円	職員手当等／投開票立会人報酬 など
計	808万4千円	65億97万9千円(※)	

※補正後の予算総額

## 令和7年度中山町一般会計補正予算（第8号）（第9号）

歳入歳出の総額からそれぞれ2億4,363万円減額し、予算総額を62億5,734万9千円としました。

区分	補正額	補正後の予算総額	主な補正の内容
第8号	△2億4,363万円	62億5,734万9千円	<b>【歳入】</b> 使用料及び手数料9万2千円、国庫支出金△1億1,090万6千円、県支出金△1,400万1千円、財産収入142万6千円、繰入金△1億3,656万2千円、諸収入2,702万1千円、町債△1,070万円 <b>【歳出】</b> 総務費△3,509万7千円、民生費△1億2,979万3千円、衛生費△4,223万5千円、労働費△18万2千円、農林水産業費△1,021万1千円、商工費△207万7千円、土木費△249万円、消防費134万3千円、教育費△2,394万4千円、公債費97万6千円、予備費8万円

(第9号) 急きょ対応が必要な工程が増加したため、年度内の完了が見込まれないことから、繰越明許費に旧柏倉家住宅等修繕事業として2,541万円を追加するもの

## 令和7年度中山町特別会計補正予算

令和7年度中山町特別会計補正予算について、下記のとおり可決されました。

区分	補正額	補正後の予算額	主な補正の内容
国民健康保険 (第4号)	△2,697万8千円	11億8,287万1千円	<b>【歳入】</b> 普通交付金△2,400万円、事務費等繰入金△152万9千円 など <b>【歳出】</b> 会計年度任用職員報酬△167万6千円、一般被保険者療養給付費△2,000万円、一般被保険者高額療養費△400万円 など
後期高齢者医療 (第3号)	△97万円	2億782万8千円	<b>【歳入】</b> 保険基盤安定繰入金△97万円 <b>【歳出】</b> 保険料等負担金△97万円
介護保険 (第4号)	△3,280万9千円	14億469万7千円	<b>【歳入】</b> 介護給付費交付金△945万円、介護給付費準備基金繰入金△713万4千円 など <b>【歳出】</b> 地域密着型サービス給付費△3,500万円、介護給付費準備基金積立金120万1千円 など

## 令和7年度中山町下水道事業会計補正予算（第3号）

令和7年度中山町下水道事業会計補正予算について、下記のとおり可決されました。

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
補正額	△50万1千円	△50万1千円	△2,074万6千円	△2,074万6千円
補正後の予算額	4億3,642万8千円	4億3,642万8千円	3億1,179万5千円	3億5,529万7千円

## 令和8年度中山町一般会計予算および特別会計予算・公営企業会計予算もしくは下水道事業会計予算について

⇒2～3ページのとおり

### 条例の設定・制定について

- 中山町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 中山町職員の育児休業等に関する条例及び中山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について
- 中山町スポーツ振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の設定について
- 中山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 中山町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について
- 中山町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 中山町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 中山町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 中山町監査委員の任命について

⇒中山町監査委員の任期満了に伴い、後任者を任命することに同意を得るもの。

### 中山町農業委員会委員の任命について

⇒中山町農業委員会委員の欠員に伴い、後任者を任命することに同意を得るもの。

### 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

⇒人権擁護委員の任期満了に伴い、新たな候補者を推薦するにあたり議会の意見を求めるもの。

### 第6次中山町総合発展計画後期5か年基本計画の策定について

⇒総合的かつ計画的な町政運営を図り、もって町民の福祉の向上と住みよいまちづくりを推進するため、第6次中山町総合発展計画後期5か年基本計画を策定することについて提案するもの。

### 山形連携中枢都市圏航空写真撮影及びデータ化業務に関する協定の締結について

⇒山形市、村山市、天童市、東根市および山辺町との間に山形連携中枢都市圏航空写真撮影およびデータ化業務に関する協定を締結するため提案するもの。

### 地域活性化起業人制度による派遣に関する協定の締結について

⇒株式会社<sup>ビギラント</sup>BiGislandと地域活性化起業人制度による派遣に関する協定を締結するため提案するもの。

## 株式会社<sup>ビギラント</sup>BiGislandと地域活性化起業人制度による派遣を締結 ゆ・らの魅力向上と活性化を目指す

「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」の魅力向上と利用促進に向けた取り組みを強化するため、株式会社<sup>ビギラント</sup>BiGisland（大島剛代表取締役）と「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定」の締結をし、大島剛さんが派遣されることになりました。大島さんにはゆ・ら・らで、指定管理者である中山町振興公社と協力しながら、経営マネジメント支援やプロモーションの充実に取り組んでいただくこととなります。

3月18日に締結式が行われ、大島さんは「このような機会をいただけましたので、何よりも地元の皆さん、あるいは利用される皆さんに愛される施設を目指しつつ、そこで働く皆さんがやりがいを持って取り組めるような施設になるよう目指していきたい。」と意気込みを語っていました。



佐藤町長（左）と大島さん（右）

# 「中山町教育振興計画」を策定しました

## 計画策定の趣旨

町では、「健康で心豊かな人を育むまちづくり」の実現に向けて、まちの資源（「人・もの・こと」）を活かしながら、教育・生涯学習や文化の創造・伝承、健康づくりなどの環境を充実し、まちの将来を担う子どもたちをはじめ、健康で心豊かな人を育む持続可能なまちづくりを進めてきました。社会の進化が加速化している現在、全ての町民が予測困難な未来を生きていく資質能力を身に付け、持続可能な社会の創り手となるため、さらに質の高い教育を構築し、教育環境整備を推進していく必要があります。

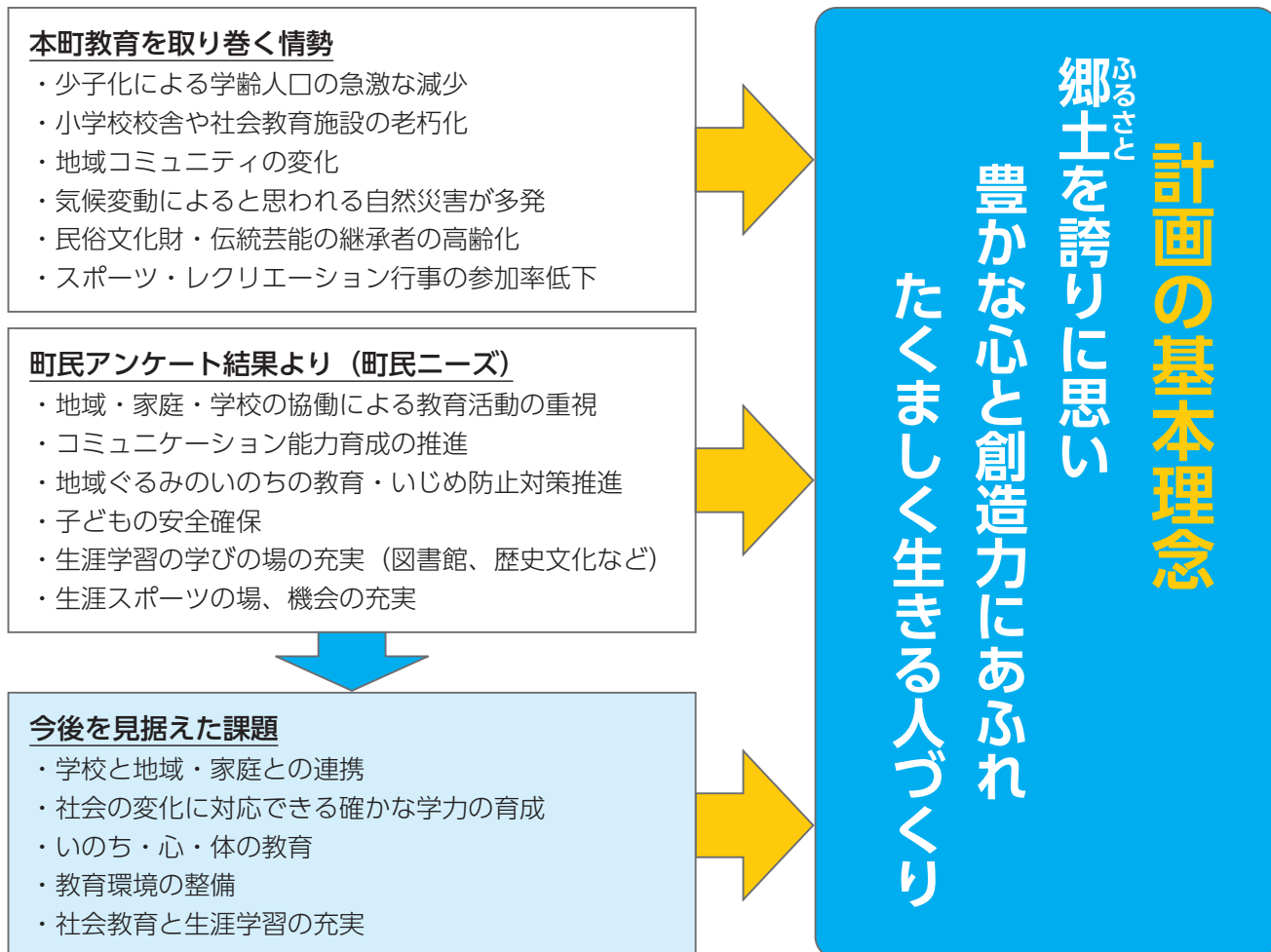
そこで、これまでの中山町教育の良さを引き継ぐとともに、社会状況の変化に対応し、これまでの教育施策の成果と課題、町民の願い等を踏まえながら、新たに総合的かつ計画的な教育施策の推進を図るために「中山町教育振興計画」を策定しました。

## 計画の位置づけ

教育振興計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本町教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付け、「中山町の教育等の振興に関する大綱」に定める基本方針との整合性を図り、「第4期教育振興基本計画（国）」、「第7次山形県教育振興計画」を参酌して策定しました。

## 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度からおおむね10年間とし、毎年度進行管理の点検・評価を実施し、前期5年で総合的に実績を評価し、見直しを行っていきます。



## 【基本目標Ⅰ】学校と社会が一体となった地域づくりの推進

### 1 学校・家庭・地域一体となった教育の推進

- ①コミュニティ・スクールの推進 ②地域学校協働活動の推進
- ③放課後子どもプランの実施 ④部活動地域展開の推進
- ⑤学校社会一体となったE S Dの推進

### 2 キャリア教育の推進

- ①社会的・職業的自立を促す教育の推進 ②職業実践力の育成
- ③体験学習・探究学習の充実

### 3 それぞれの個性を尊重した教育

- ①特別支援教育の推進 ②幼保小中連携の充実
- ③合理的配慮・ユニバーサルデザインの推進

地域づくり

## 【基本目標Ⅱ】社会の変化に対応できる確かな学力の育成

### 1 確かな学力の育成

- ①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ②授業改善推進による学校教育力の向上 ③ICTを活用した学習の計画的な推進

### 2 グローバル社会を生きる人材育成

- ①外国語教育の推進 ②国際理解・異文化理解教育の推進 ③教科横断的な学習の推進

### 3 指導体制の強化

- ①指導力向上の推進 ②研修機会・内容の充実 ③働き方改革の推進

確かな学力

## 【基本目標Ⅲ】いのちを大切に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

### 1 いのちの教育の充実

- ①いのちの学習の推進 ②防災教育の推進 ③安全教育の推進

### 2 こころの教育の充実

- ①いじめ・不登校の未然防止と早期対応 ②道徳教育の充実
- ③常態的・先行的生徒指導の推進

### 3 健やかな体の育成

- ①健康教育の推進 ②運動・スポーツ習慣の形成 ③学校給食の充実

いのち・心・体

## 【基本目標Ⅳ】安全・安心で時代に合った教育環境整備の推進

### 1 計画的な教育環境整備

- ①学校施設の環境整備 ②社会教育施設・社会体育施設の機能向上

### 2 児童生徒の安全確保

- ①登下校安全体制の確立 ②危機対策の実施 ③危機管理マニュアルの整備

### 3 学校ICT環境整備と学校DX化

- ①学校ICT教育環境の整備推進 ②高速通信網の整備推進 ③学校DX化の推進

教育環境整備

## 【基本目標Ⅴ】生涯学習、文化遺産、スポーツの推進による豊かな地域社会の形成

### 1 生涯学習体制の構築

- ①地域特性を活かした活動の展開 ②社会教育人材の育成推進
- ③青少年健全育成の推進 ④社会教育団体の活動支援の充実
- ⑤読書活動の推進 ⑥生涯にわたる学びの場や機会の充実

### 2 文化遺産の保存・継承・活用

- ①文化財の保存と利活用の推進
- ②町歴史民俗資料館の資料等保存・公開
- ③無形文化財保護団体への活動支援の推進

### 3 スポーツ活動の推進

- ①多様なニーズに応じたスポーツ活動の推進
- ②スポーツ推進をささえる環境の整備・充実
- ③スポーツによる地域活性化・まちづくりの推進

生涯学習  
文化遺産  
スポーツ

町公式ホームページに「中山町教育振興計画」について特設コーナーを設置しています。

※お問い合わせ先 教育課学校教育G ☎662-5484

# 「第2期中山町スポーツ推進計画」を策定しました

町では、平成28年度に10年間を計画期間とした「中山町スポーツ推進計画」を策定し、町民一人ひとりがスポーツに親しみ、健康でいきいきと、明るく元気に生活を送ることができるよう、幅広くスポーツ振興施策に取り組んできました。

しかし、近年は人口減少の一層の加速や少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大など、スポーツを取り巻く環境は変化し、スポーツに関するニーズや価値観も多様化しています。

こうした中、町の計画期間が令和7年度をもって満了となることから、社会情勢やニーズの変化などを踏まえながら、本町のスポーツ施策をより一層効果的・効率的に推進していくことを目指し、今後10年間のスポーツ施策の基本的な方向性を示す「第2期中山町スポーツ推進計画」を策定しました。

## 計画期間

令和8年度から令和17年度までの10年間

## 基本理念



## スポーツ振興における主な強み・課題

これまで本町が実施してきたスポーツ振興に関する取り組み内容や、住民および関係団体などを対象に実施したアンケート調査結果、社会情勢の変化等を踏まえ、本町のスポーツに関する現状やニーズを把握し、スポーツ振興における主な強みと課題を整理しました。

### ① 幼児期をはじめ、ライフステージに応じたスポーツ機会の創出

- ▶ 幼児期から小学生までを対象とした運動教室や体づくりプログラムなどを継続し、早い時期から運動に親しめる機会があることは本町の強みです。
- ▶ 一方で、住民アンケート調査では、「時間がない」「仲間がない」などの理由から運動・スポーツに参加できていない方も見られます。
- ▶ 少子高齢化の進行が見られる中で、ライフステージが変化しても継続的にスポーツに関われるよう、スポーツ機会の充実を図る必要があります。

### ② スポーツ関係者との連携強化

- ▶ スポーツ協会やスポーツ少年団等との顔の見える連携体制により、地域全体でスポーツ事業が展開されています。
- ▶ 一方で、スポーツ関係者へのアンケート調査では、指導者・後継者の不足や団体運営を担う人材の確保が課題として挙げられています。
- ▶ 団体の自主的・持続的な運営に向けた後方支援とともに、スポーツ関係者との連携をさらに強化し、地域全体でスポーツ事業の展開を図る必要があります。

### ③ スポーツ環境の整備と利便性の向上

- ▶ 総合体育館は、町のスポーツ活動を支える中心的な施設であり、多くの団体や住民に利用されています。
- ▶ しかし老朽化などにより、スポーツ関係者からは、施設環境の改善を望む声が多く、大規模改修を見据えた検討が必要。
- ▶ ICTの活用や予約システムの導入など、利便性の向上につながる環境整備を図る必要があります。

### ④ 住民主体のスポーツ推進による地域コミュニティの活性化

- ▶ 住民主体で実施されている参加型イベントは、世代や地域の垣根を越えて町民同士がつながる貴重な機会であり、本町の特色ともいえる取り組みです。
- ▶ 一方で、地域におけるスポーツ・レクリエーション行事への参加率は低下傾向にあり、参加のきっかけづくりが課題となっています。
- ▶ 住民主体のスポーツを継続し、参加しやすい環境づくりを推進することで、地域コミュニティの活性化につなげていくことが重要。

## 基本目標 1

多様なニーズに応じたスポーツ活動の推進

### (1) スポーツに親しむ機会の創出

- ① スポーツイベントの実施
- ② 各スポーツ団体の活動充実推進

### (2) 子どものスポーツ推進

- ① 幼児期からスポーツに触れ合う機会の充実
- ② 子どもの体力向上・スポーツ活動への取り組み
- ③ 学校・地域・関係団体等と連携した部活動改革

### (3) 高齢者、障がい者のスポーツ活動の支援

- ① 高齢者のスポーツ活動の支援
- ② 障がい者のスポーツ活動の支援

### (4) 女性のスポーツ活動の支援

- 女性のスポーツ活動の支援

### (5) 競技スポーツ・パラスポーツの推進

- 競技スポーツ・パラスポーツの推進

## 基本目標 2

スポーツ推進をささえる環境の整備・充実

### (1) スポーツ環境の整備・検討

- ① スポーツ施設の整備・検討
- ② 利用しやすい施設サービスの検討（DXの推進）
- ③ スポーツにおける安全・安心の確保

### (2) スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成・支援

- ① スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成
- ② 東北楽天ゴールデンイーグルス中山町支援本部における事業の推進

### (3) スポーツにおける企業、大学との連携

- ① 民間のスポーツ振興力の活用
- ② 大学との連帯・協働

## 基本目標 3

スポーツによる地域活性化・まちづくりの推進

### (1) スポーツによる町の活性化

- ① スポーツツーリズムの推進（スポーツと観光の融合）
- ② スポーツ団体の連携

### (2) スポーツを通じた町民の一体感の創出

- ① ライフステージに応じた、スポーツ（運動）活動による町民一体感の創出

### (3) スポーツを応援する気運の醸成

- ① プロスポーツチーム等の地域密着支援
- ② スポーツ大会開催情報の発信

## 計画の進捗管理

計画の期間中は、目標の実現に向けて定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて施策の見直しや改善を行います。

また、PDCAサイクルを導入し、計画の推進状況を検証・評価することで、着実かつ効果的な施策の実施に努めるとともに、その成果や課題を次期計画の策定に反映していきます。計画期間の中間年に必要に応じて計画の見直しを行います。

## 関係機関等との連携

本計画に掲げた施策を着実に推進していくためには、関係機関や各種団体との連携・協力が不可欠です。引き続き、関係団体等との緊密な連携を図りながら、地域全体で一体となってスポーツの推進に取り組めます。

※お問い合わせ先 教育課生涯学習G ☎662-2235

# 町職員の人事異動と 令和8年度職員体制

4月1日付で町職員・学校職員の人事異動があり、今年度の町の職員体制は次のとおりとなりました。  
新規採用職員は行政職2名、保育士1名です。職員数は前年の4月1日と比較して2人減の102名となります  
(特別職および会計年度任用職員、育休等職員を除く。短時間勤務の再任用職員を含む)。

※異動、役職に変更があった職員は青文字で表記しています。

## 特別職

	町長	佐藤 俊晴
	副町長	神保 勝也
	教育長	渡邊 斉

## 総務広報課

課長(兼)防災センター所長  
高橋 昌一

主幹(兼)防災安全対策室長  
村山 聡

### ◆庶務広報グループ

(☎662・2111)  
(☎662・2223)

統括	多田 弘毅
総務専門員	黒沼 里香
主査	荒木 秀寿
主査兼保健師	鈴木友里絵
主査	井上 健司
主任	東海林和也
主任	佐藤 淑美
主事	安孫子理奈
技能専門員兼自動車運転手	石川 尚寿

### ◆防災安全対策室

(☎662・4899)

統括(兼)防災センター次長	今井 直明
---------------	-------

## 総合政策課

課長 今野 明人  
まちづくり推進グループ  
(☎662・4271)  
(☎662・2118)

専門員	荒木 一美
主査	石沢 卓
主事	松田 禎胤
山形県みらい企画創造部 市町村課へ派遣	鈴木 貴紀

## 住民税務課

課長 村山 直也  
住民グループ  
(☎662・2113)  
(☎662・2593)

統括	阿部 弘
専門員	須貝 敦
専門員	多田 周子

## ◆税務グループ

(☎662・2112)

環境衛生専門員	太田 文彦
主査	合田 正司
主査	荒井 淳子
主任	土田 智子
主任	江口 翔平
主任	井上 光葉
主任	加藤 瞳子
主任	鈴木 亮
主任	柳生 奈央
主任	中村 友彦
主任	阿部 康彦
主任	松田 大輝
主任	庄司 幸一
主任	佐藤 海
主任	高橋 実梨

## 健康福祉課

課長(兼)保健福祉センター所長  
(兼)こども家庭センター長  
栗原 純

主任	近藤 大地
主任	山本 哲史

### ◆山形広域環境事務組合へ派遣

主任	酒井 渚
主任	梅津 憲栄
主任	秋保 良喜
主任	田中友里菜

### ◆福祉介護グループ

(☎662・2673)  
(☎662・2456)

統括	石井 有佳
副統括	佐藤 隆一
主任	武田 明久
主任	千葉 佳織
主任	村山 順哉
主任兼保健師	鈴木 希
主任	矢萩 嘉澄
主任	横沢 卓也
主任	渡井 康裕
主任	會田 文
主任	中友里菜
主任	秋保 良喜
主任	梅津 憲栄
主任	酒井 渚
主任兼保健師	東海林千咲
主任	なかやま保育園長
副統括兼主任保育士	大沼 英記
副統括兼主任保育士	渡邊 睦美
副統括兼主任保育士	高橋 美幸
主査兼保育士	佐竹 和佳
主査兼保育士	村山 牧子

主査兼保育士 森谷 美香  
主任兼保育士 志藤 奏子  
主事兼保育士 児玉 有香  
主事兼保育士 鎌上 陽菜  
健康づくりグループ  
(☎662・2836)

統括(兼)保健福祉センター  
次長(兼)なかやま保育園管  
理栄養士 松田 友美  
専門員 東海林礼之  
主任兼保健師 笹原千有希  
主事兼保健師 澁谷 百映

**産業振興課**

課長 多田 直晶  
◆農業振興グループ  
(☎662・2063)

統括 結城 俊治  
主査 布施 順次  
主任 千葉 真弓  
主事 堀米 凌雅  
◆商工観光グループ  
(☎662・2114)

**建設課**

課長 加藤 耕一  
◆建設整備グループ  
(☎662・2116)

統括 伊藤 悟  
副統括 高橋 孝広  
専門員 稲川 隆央  
主任 細谷 泰介  
◆下水道グループ  
(☎662・2115)

統括 関 健一  
主査 池田 麻美  
主事 菅野 蒼斗

**会計室**

(兼)会計管理者  
(☎662・4123)

室長 村山 直也  
長橋 恭子  
会計専門員 今野 修悦  
主査 井上 理枝

**議会事務局**

事務局長 井上 栄司  
(☎662・4370)  
主査 後藤 舞

**教育委員会教育課**

課長(兼)中央公民館長(兼)  
歴史民俗資料館長(兼)図書館長  
渡辺 美喜  
◆学校教育グループ  
(☎662・5484)

主任指導主事兼統括  
三浦 由光  
主査 田村 賢照

主査 佐々木優実  
技能専門員(中山中) 服部 浩之  
技能主査(長崎小) 井上 定俊  
技能専門員(豊田小) 工藤 英樹

◆学校給食センター  
(☎662・2035)  
所長 石川 里佳  
◆生涯学習グループ  
(☎662・2235)

統括 丹野 隆雅  
専門員 内藤 和明  
専門員 横山 夏樹  
主査 渡井 春香  
主査 今井 達哉  
主事 井上 聡  
主事(兼)学芸員 石川 貴裕

**農業委員会事務局**

(☎662・4369)  
(併)事務局長 多田 直晶  
(併)統括 結城 俊治  
主事 小野 勇真

○新規採用者(4月1日付)

健康福祉課 横沢 卓也  
教育課 石川 貴裕

○退職者(3月31日付)

総務広報課長 黒沼 里香  
教育委員会教育課主任指導  
主事兼統括 飯野 明史



**学校職員人事**

〔転入〕(4月1日付)

◆長崎小学校  
教頭 新海 和江  
教諭 池田 啓記

教諭 和田 玲奈  
教諭 阿部 勉

◆豊田小学校  
栄養教諭 佐藤 幸恵  
教頭 津藤 美加  
教諭 沼澤 航太

◆中山中学校  
教頭 名取 牧人  
教諭 安孫子 芳  
教諭 武田 大輝  
教諭 富樫 鷹

〔転出〕(3月31日付)

◆長崎小学校  
教頭 渡邊 弘晶  
教諭 石山 幸子  
教諭 高木 佳枝  
栄養教諭 丸本美沙紀  
教諭 八島 浩行

◆豊田小学校  
教頭 小山 孝昭  
教諭 窪田 崇司

◆中山中学校  
教頭 須藤 周治  
教諭 新海 和江

〔退職〕(3月31日付)

◆中山中学校  
教諭 阿部 文香  
教諭 高橋 政吉

# 子どもたちの登校を守る 交通指導員の紹介

新学期が始まり、入学式を終えたばかりの1年生も、お兄さんやお姉さんと一緒に通学班で登校しています。朝の通学の時間帯は、交通量がとて多くなり、交通事故も起こりやすくなります。危険な事故から子どもたちを守るために、毎朝早くから活動する交通指導員を紹介します（敬称略）。



中山町スポーツ文化表彰式



※表彰者の中には当日欠席された方や、代理で受け取った方も含まれます。

3月20日、中山町スポーツ文化表彰式が中央公民館で開かれ、大会などで優秀な成績を収めた方や、スポーツや芸術文化の振興に貢献された方（計28名）や団体（2団体）に、佐藤町長から表彰状と記念品が贈られました。

【殊勲賞】

高校生

- ▼ 剣道 奥山 陽葵 西堀 颯人
- ▼ 新体操 柏倉 みう
- ▼ サッカー 服部 葵
- ▼ ボクシング 古沢 蓮音
- ▼ 柔道 渡辺 京詩
- ▼ ソフトテニス 佐竹 颯音
- ▼ バスケッ トボール 茅田 陽翔
- ▼ バスケッ トボール 福岡 優月
- ▼ ソフトテニス 今井 優奈 高橋 慶大
- ▼ 水泳 井上 夏愛 佐藤 茉奈 工藤 日向

中学生

- ▼ バスケッ トボール 中山中学校女子ソフトテニス部
- ▼ 硬式テニス
- ▼ 水泳
- ▼ 空手道 柴崎 陽昂
- ▼ 柔道 渡辺 宗詩
- ▼ 陸上 柏倉 うみ
- ▼ ラー ジボール 奥山 真理子
- ▼ ソフトテニス 服部 あすな
- ▼ バスケッ トボール 中山ミニバスケットボール少年団
- ▼ ソフトテニス 柴崎 陽清
- ▼ 空手道 鈴木 希空
- ▼ ゴルフ 海野 煌翔
- ▼ ピアノ 橋本 莉夏子
- ▼ 陸上 高橋 七帆
- ▼ 水泳 大津 柚稀 井上 いろは 大津 彩渚
- ▼ ウエイトリフティング 伊藤 翠
- ▼ 読書感想文 大津 柚稀

小学生

- ▼ 読書感想文 大津 柚稀
- ▼ ウエイトリフティング 伊藤 翠
- ▼ 水泳 大津 柚稀 井上 いろは 大津 彩渚
- ▼ 陸上 高橋 七帆
- ▼ ピアノ 橋本 莉夏子
- ▼ ゴルフ 海野 煌翔
- ▼ 空手道 鈴木 希空
- ▼ ソフトテニス 柴崎 陽清
- ▼ バスケッ トボール 中山ミニバスケットボール少年団
- ▼ ラー ジボール 奥山 真理子
- ▼ 陸上 柏倉 うみ
- ▼ 柔道 渡辺 宗詩
- ▼ 空手道 柴崎 陽昂

部活動改革「なかやまスペシャルレッスン」バスケットボールを開催  
実技と指導力の向上を目指す

3月8日と15日に、地域クラブの指導者の実技指導能力向上と生徒の競技力向上を目的として、優秀な指導者を派遣する事業「なかやまスペシャルレッスン」バスケットボールを開催しました。

元山形銀行女子バスケットボール部「ライヤーズ」の本田陽菜乃選手と鈴木智美選手を講師に迎え、中山中学校で町内の小中学生と練習を行ったほか、指導の様子を監督やコーチが見学し、指導力の向上を目指しました。



ドリブルの指導を受ける子どもたち

# 災害の危険度が数字で分かります！

令和8年5月下旬（予定）から、気象庁が発表する情報が新しくなります。

大雨などによる災害の危険を予想したときに、「レベル」と「災害名」のついた情報を発表します。どんな災害がどれだけ迫っているか一目で分かり、どういう行動をすればよいかイメージがつきやすくなります。

警報以外の情報も変わります。緊急性の高い内容か、今後の見通しを伝える内容か、に応じて名前を統一します。

このように分かりやすい情報になりますので、災害から身を守れるよう、新しい情報をご活用ください！

## 警報や注意報の新しい名称

例)	<b>レベル4</b>	<b>土砂災害</b>	<b>危険警報</b>
	相当するレベル	対象の災害	レベルに応じた警報名

下の表のとおり、レベルと災害名のついた名前になるため、どういった行動をとればよいか一目で分かります。上の例の情報が発表されたら、「レベル4は、自治体から避難指示が発令されるレベルだから、土砂災害がいつ起こってもおかしくない危険な状態だ。災害の危険のある場所から離れよう」と判断できます。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1相当	早期注意情報			

## 警報や注意報以外の新しい名称

### 気象防災速報 または 気象解説情報

気象庁が発表する情報は警報以外にもたくさんあり、これらの情報を2つの名前に統一します。

**気象防災速報**：今起こっている現象を速報で伝える情報です。例えば線状降水帯の発生が解析された時には「気象防災速報（線状降水帯発生）」が発表されます。

**気象解説情報**：今後の気象の見通しをお伝えするための情報です。例えば台風が今後接近する予想の場合は、「気象解説情報（台風第〇号）」が発表されます。

※新たな防災気象情報に関する特設ページ：

※お問い合わせ先 山形地方気象台 ☎622-0632



インフォカナルで  
情報をいち早く  
取得できます！

**@InfoCanal**  
インフォ カナル

スマートフォンアプリは、iPhoneとAndroidの両方に対応しているため、お手持ちのスマートフォンにアプリをダウンロードしていただくようお願いいたします。App StoreもしくはGoogle Playにて「@Info Canal」と検索いただくか、右記のQRコードからダウンロードが可能です。

IOS

Available on the  
**App Store**

Android

ANDROID APP ON  
**Google play**

## 令和7年度全国農業大学校等プロジェクト・意見発表会 青戸翔汰朗さん優秀賞を受賞

東北農林専門職大学附属農林大学校2年生の青戸翔汰朗さん（梅ヶ枝町）が、東京都の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された令和7年度全国農業大学校等プロジェクト発表会・意見発表会で優秀賞（農林水産省経営局長賞）を受賞しました。青戸さんは「芋煮会発祥の地」で里芋の生産が活発に行われていないことを課題と感じ、安定出荷に向けた初期生育の確保と里芋の分離作業の効率化に着目しました。また、農業への理解を深めてもらうため、食育活動を実施し、町産里芋のブランド化を図り、これらのことが評価されました。

青戸さんは「手をかけて取り組んできたものが評価されて嬉しい。皆さんの支えがあって取れたものだと思う。とても感謝している」と喜びを語っていました。



賞状を手にする青戸さん



「のむおこめ(仮称)」を味わう参加者

## 地域おこし協力隊活動報告会 開催 3年目に向けて成果を発表

3月8日、中央公民館で地域おこし協力隊の活動報告会が行われ、当町唯一の隊員阿部美恵子さんが、これまでの活動の成果を発表しました。

阿部さんは令和5年の11月に着任し、現在は3年目。「地域農産物とスポーツを連携させた地域振興」をテーマに、オリジナル栄養補給食品の開発に力を入れています。阿部さんは中山ジュニア野球スポーツ少年団をはじめ、山形大学などと協力しながら「のむおこめ(仮称)」の開発を進めており、のむおこめ(仮称)の改良の成果や今後の展望について説明しました。

終了後には交流会が行われ、のむおこめ(仮称)やすももの漬物などの試食会が行われました。のむおこめ(仮称)を初めて口にしたという参加者は「重湯や流動食のようだ。あんこ味は特に美味しい」と話していました。

## 日本体育大学ソフトテニスクリニック 未来の選手育成へ

3月8日に総合体育館で、日本体育大学ソフトテニス部の方々を講師に迎え、ソフトテニスクリニックが開催されました。このクリニックは地域・競技スポーツの推進並びに次世代スポーツ選手の育成を目的に実施している事業で、小・中学生約60名が参加しました。

クリニックでは、増田洋五豊コーチをはじめ、学生たちと子どもたちが交流しながら、部員のサーブの打ち方を見学したり、スマッシュやフォアハンドの練習をしたりして技術の向上を目指しました。



サーブを練習する子どもたち



思いを共有する参加者たち

## 障がい児の親の交流会 安心して語り合える場を

3月11日、中央公民館で「障がい児等を持つ親の交流会」を開催しました。

障がい児などを持つ保護者の方が交流する場を設け、子育てをするうえで不安を少しでも解消し、今後の生活に役立つ情報を得てもらおうと、今年度初めて行ったものです。

はじめに、学習会で障害年金や障がい者の就労支援について学び、その後、参加者同士で日ごろ抱えている悩みやこれまでの経験などを語り合い、交流を深めていました。

## よいこのこうつうあんぜん 新年度かもしかクラブはじまります!

中山町では、4歳～6歳のお子さんを対象に、年に数回、親子で学ぶ交通安全教室（かもしかクラブ）を開催しています。

交通安全は、日々の生活に密接に関わっていて、命を失ってしまう悲しい交通事故が全国で毎日のように発生しています。交通安全は幼児期だけではなく、大人になって



からもずっと大切なことなので、この「かもしかクラブ」で楽しく学んで、「交通安全に気をつけよう!」という気持ちを育ててほしいと思っています。

今年度も、各地区からたくさんのお友達が集まりました。町内の対象のお子さんのうち、約半数の方が入会されています。

お子さんが大人になってからも、交通事故の被害者や加害者にならないように、今からお友達と楽しく仲良く交通安全に触れる機会をつくりませんか? 年度途中からの入会もウェルカムです♡



お問い合わせ先：総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899 かもしかクラブ担当：夢田

## ほんわ館で寄せ植え講座 色とりどりの花で春を演出

町立図書館ほんわ館で、3月8日に図書館講座「ガーデニング春の寄せ植え」が行われました。株式会社出羽園の佐藤克憲氏を講師に迎え、春の彩りを感じさせる寄せ植えの魅力について、丁寧で分かりやすいご指導をいただきました。

講座では、花の基本的な植え方に加え、背の高い花と低い花のバランスを活かした配置や、移し替えるコツ、水やりのタイミングなどを教わりました。

講座には11名が参加し、講師のアドバイスを取り入れながら、春らしい華やかな寄せ植えづくりを楽しんでいる様子でした。



配置のバランスを考えながら寄せ植えを楽しむ参加者



初めての生け花を楽しむ皆さん

## 華やかに春を迎える生け花体験

3月9日に中央公民館で、中山町きららクラブ（鈴木政明会長）主催の、女性活動として初めての「早春の花を生ける会」が開催されました。女性会員10名が集合し、松木實枝子副会長指導のもと、姫水木、スイートピー、バラ、イタリアンスカスを花瓶に生けました。

初めて生け花に挑戦する参加者もいる中、楽しみながら花を生けており、腕前と構成の素晴らしさで綺麗な作品が完成しました。

第225話 達磨寺田植踊り その7 中山町歴史散策

前回は、花笠舞の歌詞についてみてきました。この花笠舞は、田植踊りの早乙女が2人または4人揃って花笠をかぶるほか、両手に同じ花笠をもって踊るもので、もとは祝いの席などで、三味線の囃子もつきまじりましたが、今は口三味線になっています。どうして外踊りの田植踊りに花笠舞が付属したのかといえは、もともと田植踊りも花笠舞も神事芸能の「田遊び」から発展した芸能であることから、達磨寺の場合は、このふたつの踊りがもとは別々に踊られていたものを、ある機会にある先達が付（つけたり）として補足し、踊りを充実させたものだろうと推測されます。

また、達磨寺田植踊りには附として男舞の柵取り舞がつけられています。構成は田植踊りのテデ衆と中太鼓がそのまま、それに囃子方と、後列にソトメが控えて掛け声をかけます。これは収穫した米を柵で計る喜びの動作を表現するものです。

特徴のまとめ

達磨寺田植踊の曲目は「お正月」では始まり、「ほまち」で終わる全6曲です。これは田植踊りの正統派ともいえるべき曲目で「お正月」は「植代かき」で、田植作業のはじめであるから、古代の暦法のない時代には稲作の始まりは新年の始まりでありました。そうした理由から田植踊りの始まりは「お正月」となるのです。

また、この踊りの最後「ほまち田」は「上りほか」に相当する曲目で、田植は大旦那のほまち田（へそくり田）を植えて終了します。そして田の神（サの神）も天に帰ることになります。衣装は風流の常として華美になっていきますが、ソトメの笠は特に大きく縁に下がる赤垂幕の長いのが特徴です。

附の花笠舞は田植踊りのソトメがそのまま踊り手になり、違う点は豪華な花笠をかぶり、同様の花笠を両手に持つて一列になって踊ります。唄も手ぶりも田植踊りとは異なるもので、囃子は口三味線です。

もうひとつの附の「柵取り舞」は田植踊りのテデ衆と中太鼓に囃子方が加わり、ソトメも後列で掛け声役になっています。踊りの内容は農作業の一連で、収穫された米を斗柵で量る最後の作業で、豊作を喜ぶ農民の姿を演じています。

この一見様式の異なる二つの附の踊りが、本踊りの田植踊りに加わっているのが最大の特徴で、この附がついた時代も経緯もはっきりしませんが、この附はもともと稲作の一連のものであり、それがこの田植踊りを一層充実させる意味をもつのです。現在は、毎年4月に行われている「お達磨の桜まつり」で踊りが披露されています。

※中山町史 中巻

第10章第4節「民俗芸能と娯楽」から



私たち地域おこし協力隊です！ No.91



3月8日に開催した『令和7年度地域おこし協力隊活動報告会』には、おかげさまで50名を超える参加がありました。ありがとうございました。椅子が不足する事態となり嬉しい悲鳴でした。次年度活動計画で中山ジュニア野球スポーツ少年団の選手たちとの新たな取り組みを発表させていただきましたところ、会場が盛り上がり一体となり紹介した協力メンバーへ応援の声援もいただき中山町の明るい未来を感じました！



阿部美恵子

出身地：栃木県鹿沼市  
趣味：高校野球観戦

『スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま』を掲げて中山町の農作物を商品化するためには、私の力だけでは超えられない苦難があり少し不安でしたが、皆さんの熱いパワー、応援をいただき「諦めず頑張ろう」とあらためて思いました。

最後までどうぞよろしくお願い致します。

前年度の活動報告会でのアンケートに「会場の入り口に阿部さんのいつもののぼり旗を出してください」という意見がありましたので今年度は実施しました。おかげさまで好評でした。またボランティアで会場の飾り付けをしてくださったお友達にも感謝です。皆様に支えられています。最後までどうぞよろしくお願い致します。



●協力隊への問い合わせ先● 阿部 ☎662-4271 (総合政策課)



## 3歳児歯科検診 よい歯のお子さん



令和8年2月の3歳児歯科検診の結果、これまでにむし歯および要観察歯がなく、健康な歯であったお子さんは13名でしたので、紙上でご紹介いたします。

- |                                      |  |                                       |                                   |                                     |   |                         |                         |                         |                           |
|--------------------------------------|--|---------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|
| すずき<br>鈴木<br>さいとう<br>斎藤<br>いとう<br>伊藤 | はるな<br>晴捺さん<br>ゆあん<br>優杏さん<br>しょうご<br>翔吾さん | よこやま<br>横山<br>あだち<br>安達<br>いしかわ<br>石川 | しずく<br>雫さん<br>ももさん<br>りんな<br>凜凜さん | たいら<br>平<br>いしかわ<br>石川<br>よしだ<br>吉田 | けんと<br>絃人さん<br>うた<br>詩さん<br>なみか<br>波夏さん | いのうえ<br>井上<br>くろま<br>黒沼 | ちな<br>智楠さん<br>ちか<br>睦さん | すずき<br>鈴木<br>かたやま<br>片山 | せな<br>世絆さん<br>ももは<br>桃羽さん |
|--------------------------------------|--|---------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|---|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|



### 子どもの歯科検診

歯科検診は、むし歯を早く見つけるだけが目的ではありません。年齢や発達段階に応じた適切な歯磨きの方法を身につけたり、歯並びやかみ合わせをチェックしたりと、お子さんの健康な成長と歯を守る大切な機会です。中山町で行っている子どもの歯科検診は、1歳6か月児、2歳児、3歳児を対象に実施しています。しかし、町の検診で何も指摘されなければ安心ということではありません。子どもの歯や口腔内は成長によって変化しやすいため、おおむね3~4か月ごとの検診が望ましいとされています。町の歯科検診と併せて、適切な環境での検査や個別の指導が可能な歯科医院での定期検診も受けるようにしましょう。



▲中山中学校

## 卒業 おめでとうございます



▲長崎小学校



▲なかやま保育園



▲豊田小学校



▲ながさき幼稚園



## 新年度を迎えるにあたり

新しい年度のスタートにあたり、より良き町づくりにまた新たな気持ちで取り組んでいきたいと思っております。私たちはこれまで、令和3年度に策定した「第6次中山町総合発展計画」に基づき、町の将来像の実現に向けた各施策を展開してまいりました。そして5か年が過ぎた今年、新たに「後期5か年基本計画」を策定しました。変遷する時代の節目に際し、これまでの成果を踏まえ、引き続き地域の発展のため、課題解決に向け様々な事業を一体的に進めてまいります。

具体的には、学校の将来構想検討委員会から出された「小中一貫教育」を推進するための「施設一体型の義務教育学校」の開設、役場庁舎・中央公民館等を含む公共施設再配置計画の実施、そして防災指針を十分に考慮した都市機能等の適正化を含む「立地適正化計画」等々です。

少子高齢化が進む将来に向けて、改めて「共に支え合い、共に成長する町」をテーマに、さらなる地域活性化に努めてまいります。私たちの町には、自然や文化など素晴らしい資源が数多くあります。それらを活かして、町民一人ひとりが住みやすい魅力的な町づくりを進めるため、行政として全力を尽くしていきたいと思えます。また、地域の皆様の声を大切に、開かれた行政を目指します。どんな意見でもお気軽にお寄せください。私たちが共に考え、共に創り上げていく町を目指して、一緒に歩んでいきましょう。

中山町長 佐藤 俊晴

## 戸籍のまどぐち (3月分)

## 寄附ありがとうございます

### 企業版ふるさと納税

- 株式会社市村工務店（今野雄貴代表取締役社長）から「安心・安全・健幸な暮らしと広域連携によるまちづくりを実現する事業にご活用ください」と、町に50万円の寄附がありました。いただいた寄附金は寄附者の意向を踏まえ、町の更なる発展のため、大切に使用させていただきます。



- 3月12日、山形地区交通安全協会豊田支部（原田秀明支部長）から、「一年生のうちから交通安全に意識を持ってもらいたい。高学年の子は低学年の子を見守って、安全に気を付けて通学してほしい」と豊田小学校へ黄色い通学帽子24個が寄附されました。



## まちの人口 (3月末現在)

人口 10,170人 (前月比-56人)  
(男 5,000人、女 5,170人)

世帯数 3,769世帯 (前月比-1世帯)

人の動き 出生3人 転入23人  
死亡18人 転出64人

## 役場庁舎等窓口の受付時間短縮のお知らせ（本運用）

当町では、令和8年1月5日(月)より、試行的に町役場庁舎等窓口の受付時間を短縮していましたが、下記のとおり本格実施します。業務改善や電子申請サービスの導入など、住民サービス向上を図っていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

### ●実施内容

役場庁舎および保健福祉センター窓口（健康福祉課のほか、町社会福祉協議会を含む）の受付時間を**午前9時から午後4時45分**までに短縮します。

また、役場庁舎における火曜日の延長窓口を、当面継続して実施します。

### ●開始時期 4月1日(水)～

### ●その他

- ・役場庁舎および保健福祉センター出入口の開閉も上記時間のとおりです。なお、時間外における役場庁舎への出入りは、庁舎南側の出入口からお願いします。
- ・電話対応および職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までで変更ありません。
- ・対象以外の施設（中央公民館などの社会教育施設）の開館時間（午前9時）は変更ありません。

### ●証明書のコンビニ交付等をご利用ください

マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニで取得できます。役場窓口で交付するよりも交付手数料がお得になっていますので、ぜひご利用ください。

また、町税などについても、納付書に記載された期間内であれば、コンビニで納付できます。

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎662-2111



NAKAYAMA TOWN INFORMATION

No.1495

## 重要文化財 旧柏倉家住宅 五月人形展

五月人形展を開催します。

ぜひ、この機会に柏倉家に伝わる五月人形をご覧ください。

町民の皆様のご来館を、心よりお待ちしております。

- 日時 4月29日(水・祝)～5月31日(日)  
午前10時～午後4時（最終入場午後3時30分）
- 場所 旧柏倉家住宅
- 入館料 500円（中学生以下は無料）

※お問い合わせ先  
教育課生涯学習G ☎662-2175

## 今月の納税等

納期限 4月30日(木)

### 軽自動車税

（4月15日納税通知書発送済み）

※納付書に記載された期間内であれば、コンビニエンスストアでも納付できます。

※お問い合わせ先  
住民税務課税務G ☎662-2112

# 軽自動車税に関するお知らせ

令和8年度軽自動車税納税通知書を4月15日に発送しました。納期限は**4月30日(木)**となっていますので、期限までに納付してください。また、今年度より、口座振替をご利用の方については、圧着はがき型の納税通知書に様式を変更していますので、お間違いのないようご注意ください。なお、令和8年度税制改正により、令和8年4月1日から「軽自動車税（種別割）」の名称が「軽自動車税」に変更されました。本町においては、印刷の都合により「軽自動車税（種別割）」と表示しています。「軽自動車税」と読み替えてください。

軽自動車税の減免につきましては、**4月23日(木)**までに申請を行ってください。普通自動車の減免を申請する方は軽自動車税の減免申請はできません。軽自動車税の減免申請については下記のとおりです。

## 対 象

①身体障害者手帳所持者で以下の等級に該当する方

障害の区分	障害の級別		
	本人運転の場合	家族運転・介護者運転の場合	
視覚障害	1～4級		
聴覚障害	2～3級		
平衡機能障害	3級		
音声機能障害 (こう頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	3級	該当しない	
肢体不自由	上肢	1級、2級の1号、2級の2号 (2級の1号および2号とは、2級のうち両上肢障害の方)	
	下肢	1～6級	1～3級1号 (3級1号とは、3級のうち両下肢障害の方)
	体幹	1～3級、5級	1～3級
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢	1級、2級 (2級のうち両上肢障害の方)	
	移動	1～6級	1～3級 (3級のうち両下肢障害の方)
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸機能障害	1級、3級		
肝機能障害	1～3級		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級		

②療育手帳所持者で直近の判定が**A**の方

③精神障害者保健福祉手帳所持者で**1級**の方

④戦傷病者手帳の交付を受けている方 (該当等級についてはお問い合わせください)

※②、③の方は家族運転と、介護者運転のみ減免対象となります。

※上記の他、車いす移動車などのように、車の構造がもっぱら身体障がい者などの利用に供するためのものである軽自動車を所有している方に対しても減免申請を受け付けますので、該当する方はお問い合わせください。

※障がいのある方1名につき1台の減免です。また、普通自動車税の減免を行っている方は、軽自動車税の減免申請はできません。

●申請期限 **4月23日(木)**

●申請場所 **住民税務課税務G (役場1階5番窓口)**

●持 ち 物 障害者手帳等、運転免許証、自動車検査証(車検証)の写し、令和8年度軽自動車税納税通知書、申請者の個人番号が記載されているもの(マイナンバーカードまたは通知カード)

※本人以外の方が運転する場合は上記のほかに証明書などが必要になるため、申請前にお問い合わせください。

※申請者本人以外が窓口に来る際は窓口に来た方の本人確認が出来るものと委任状が必要になります。

※申請・お問い合わせ先 **住民税務課税務G ☎662-2112**

## ①令和8年度木造住宅除却費支援事業補助金申請の受付について

耐震性の不足する木造住宅の建て替えを促進し、地震による人的・経済的な被害の軽減を図るため、町内の住宅で一定の要件を満たす**除却工事**に対して補助金を交付します。

受け付は先着順とし、**4月22日(水)から**申し込みを受け付けます。予定件数は**おおむね3件**で予算に達し次第終了します。事業の概要は下記のとおりです。

- 補助対象 昭和56年5月31日以前に建築基準法に規定する確認を受けて建築された木造2階建て以下で、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満のもの、または簡易耐震診断により倒壊の危険性があると判断できるもので、1年以上空き家となっていない住宅を対象にして行う除却工事
- 補助内容 除却工事に要する経費（事務手続き費用除く）の23%に相当する額  
 <限度額>50万円。同一敷地内での現地建て替えを前提とした除却工事の場合は70万円。
- その他の条件
  - ・補助対象者は住宅を所有する個人または法人
  - ・町税などの滞納がないこと。
  - ・補助金申請年度の3月10日まで実績報告書を提出すること。
  - ・暴力団または、暴力団と密接な関係者でないこと。
  - ・補助金の交付は1敷地につき1回限り。
- 留意事項 以下の内容に該当する場合は補助の対象外となります。
  - ・耐震診断または簡易耐震診断に基づかないもの。
  - ・小屋や車庫などの住宅付帯建築物に類するものの除却工事
  - ・これまでに中山町木造住宅耐震改修事業補助金の交付を受けて耐震改修工事が行われた住宅
  - ・補助金の交付が決定される前に着手された除却工事

※お申込み・お問い合わせ先 **建設課建設整備G ☎662-2116**

## ②中山町定住促進・住宅取得支援事業について

子育て世帯および町外からの移住世帯の経済的な負担を軽減し、子育て世帯の定住及び町外からの移住を促進するため、子育て世帯や町外からの移住世帯が行う住宅の取得に対して補助金を交付します。

- 支援対象 下記のいずれかに該当する方のうち、住宅新築工事の着手または住宅を購入する方で、その者の属する世帯の全ての世帯員に町税等の滞納がない方。ただし、住宅を二親等内の親族から購入する方を除く。
  - ①子育て世帯※1の世帯員
    - ※1. 子育て世帯：生計を一にする義務教育または教育就学前の子がいる世帯
  - ②転入世帯※2の世帯員
    - ※2. 転入世帯：世帯員全員が、令和6年4月1日以後に町外から本町に住民登録をし、居住する世帯で、かつ本町への転入前1年以上連続して町外に住所があった世帯
  - ③子育て世帯と転入世帯のいずれにも該当する世帯の世帯員
- 支援内容 補助金の額は、新築に係る建物工事費または住宅の購入費（他の補助などを受けている場合は、それを差し引いた額）以内の額とし、下記に掲げる区分に応じた額を限度とします（1,000円未満切捨て）。
  - ①子育て世帯…30万円
  - ②転入世帯…30万円
  - ③子育て世帯と転入世帯のいずれにも該当する世帯…50万円
- 確認事項 本支援を受けるためには、事業着手の前までに交付申請を行い、交付の決定を受ける必要があります。町の補助金交付決定の前に事業着手した場合、補助金の交付を受けることができません。ただし、令和7年度中に交付決定を受け事業着手しており、かつ令和7年度中に事業が完了しなかった場合については、この限りではありません。

事業着手とは… 住宅を新築する方：住宅新築工事の着手  
住宅を購入する方：引渡しおよび当該住宅の所在地に住所を異動すること

●申請方法 交付申請を希望される方は、下記の書類を提出してください。

- ①令和8年度中山町定住促進・住宅取得支援事業補助金交付申請書
- ②-1住宅新築工事をする方…建築工事請負契約書の写しまたは建築工事見積書などの写し
- ②-2住宅を購入する者…売買契約書の写しまたは売買見積書などの写し
- ③居住予定者の住民票謄本
- ④転入世帯に属する世帯…戸籍の附票および転入世帯であることが分かる書類
- ⑤位置図
- ⑥平面図
- ⑦その他町長が必要と認める書類

なお、支援要件や申請についての詳細は、下記にお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

### ①と②の補助金を組み合わせると…

例えば、子育て世帯の方が耐震性に不安がある住宅を  
取り壊して同一敷地内に新しい家を建築すると

**最大100万円補助**

## 令和8年度中山町木造住宅耐震診断士派遣事業について

地震に対する木造住宅等の安全性の確保と向上を図るための「中山町木造住宅耐震診断士派遣支援事業」について、**4月22日(水)から**申し込みを受け付けます。

受け付けは先着順とし、予定件数は**おおむね5件**で予算に達し次第終了します。事業の概要は下記のとおりです。大地震はいつ発生するかわかりません。お住まいの住宅がどの程度の耐震性能があるか、『**まずは知ることから**』はじめてみませんか？

●対象 派遣の対象となる住宅等が町内に所在し、下記に掲げる要件の全てに該当する方

- ①申請者は住宅を所有している方（住宅が共有に係るものである場合は代表者1名）
- ②平成12年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または木造併用住宅
- ③在来軸組み工法で、階数が2以下であること。

●負担額（消費税込み）

- ①1棟床面積100㎡未満…床面積㎡に150円を乗じた額の10分の1
- ②1棟床面積100㎡以上…15,000円（上限）

※診断に要する本人負担額は、山形県建築士会山形支部の指定口座へ振り込んでください。振込の際の手数料は申込者の負担です。

（1棟あたり203,500円のうち、本人負担額は15,000円です。残りの188,500円を町と国が負担します）

※建築当時の図面が無い場合、**別途図面作成が必要**です。**図面作成に要する費用は申込者の負担**です。

●その他

- ・診断士は、山形県建築士会山形支部に登録された木造住宅耐震診断調査の資格を持つ方で、中山町木造住宅耐震診断士名簿に登録されている診断士です。
- ・診断士派遣が決定されれば所有者の方に立ち会っていただき、耐震診断士が現地調査および図面により木造住宅の地震に対する安全性を評価します。基準強度にするための耐震補強計画や補強工事費の概算額もお知らせします。

※お申込み・お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

# 令和8年度中山町空き家除却費及び家財処分費補助金の申請を受け付けています

町では、所有者などが実施する空き家の除却（解体・撤去）および家財処分費用に対する補助を行っています。

**工事の着手前に補助金の申請が必要になりますので、事前にお問い合わせください。**

\* 申請様式、補助に関する詳細については町公式ホームページをご覧ください。

## 【補助対象の空家】

次の(1)~(3)の全てに該当する空家

- (1) 町内に所在するもの
- (2) 床面積の2分の1以上が居住の用に供されたもの（集合住宅は除く）
- (3) 次のいずれかに該当するもの
  - ① 中山町空き家バンクに登録されている空家
  - ② 中山町の空き家台帳に登録されている空家
  - ③ 町が補助対象空家と判定した空家

※ ①②以外の場合、補助金申請前に③の判定が必要となりますので、事前にご相談ください

## 【補助対象者】

補助対象空家の所有者またはその相続人であること、もしくは、そのいずれかから除却の同意を得た者（共有である場合は、共有する所有者または相続人全員の除却の同意を得た者であること）

町税の滞納がないこと、暴力団員でないこと

## 【補助金額】

\* 先着順とし、予算がなくなり次第終了となります

- (1) 除却工事  
工事に要する経費の3分の1以内補助上限額30万円、ただし、町内に本店、支店等の事業所を有する業者が受託する場合補助上限額60万円
- (2) 家財処分  
処分業務に要する経費の3分の2以内で10万円を限度

## 【補助対象事業】

- (1) 除却工事  
下記の①~④の全てに該当する工事
  - ① 下記の業者が行うものであること  
建設業法に規定する建設業の許可を受けた者又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に規定する解体工事業の登録を受けた者
  - ② 除却後の土地を宅地として使用するため、更地にする工事
  - ③ 他の制度などに基づく助成の対象となる工事でないこと
  - ④ 令和9年3月末日までに除却工事を完了すること
- (2) 家財処分  
下記の①~④の全てに該当する処分業務
  - ① 下記の業者が行うものであること  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による許可および中山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定による許可を受けた者
  - ② 補助対象空家内に使用されずに放置された状態の家具、寝具などの処分であること
  - ③ 他の制度等に基づく助成の対象となる工事でないこと
  - ④ 令和9年3月末日までに処分業務を完了すること

※申請・お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

日本赤十字社救援金に

ついて

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉介護G

☎662・2673

イランおよび周辺国人道危機の救援金を受け付けています。

●受付期限 5月29日(金)まで

●募金箱の設置場所 役場1階会計室  
窓口、保健福祉センター内健康福祉課窓口、中央公民館窓口、町立図書館ほんわ館カウンター前

※この救援金は税法上の優遇措置の対象となりますので、現金での救援金を希望の方で受領証が必要な場合は、健康福祉課（保健福祉センター内）に救援金をお持ちください。

●郵便局窓口での郵便振替による直接送金の場合

○口座記号番号 001101215606

○口座加入者名 日本赤十字社（二ホ  
ンセキジュウジヤ）

○通信欄 通信欄に「イラン及び周辺  
国人道危機」と明記してください。

※郵便局窓口で振替の手続きをした場  
合、振替手数料は免除されます。

※この救援金は税法上の優遇措置の対  
象となりますので、受領証の発行を  
希望の場合は、通信欄に「受領証  
希望」と記載してください。

# 令和8年度住宅リフォーム補助金申請の受け付けについて

- 申請受付期間 4月20日(月)～5月20日(水)
  - 受付予定件数
    - ・需要創出リフォーム おおむね30件
    - ・移住定住リフォーム おおむね4件
- ※上記受付期間中で予算を上回る申請があった場合は、抽選となります。
- 補助対象 やまぼっかりノベ(寒さ対策・断熱化)、バリアフリー化、克雪化、県産木材使用のいずれかを含む工事
  - 補助内容
    - ・需要創出リフォーム 工事費の5分の1、上限24万円までを補助
    - ・移住定住リフォーム 移住世帯、新婚世帯、子育て世帯のいずれかに該当する場合は工事費の3分の1、上限30万円までを補助
- ※やまぼっかりノベ(寒さ対策・断熱化)に該当する場合、補助上限額の嵩上げがあります。
- その他の条件
    - ・町税などの滞納がないこと。
    - ・工事施工者が県内業者であること。
    - ・申請時に着工前写真を提出すること。
    - ・申請は同一年度内につき1回限りであること。
    - ・令和9年2月10日までに完了報告書を提出すること。
  - その他の留意事項
    - ・交付対象となる住宅は町内にある専用住宅等(共同住宅の居住の用に供する部分および併用住宅の住宅部分含む)に限ります。
    - ・交付に係る申請は、工事施工者との契約前の申請が必須であり、工事の着手や終了してからの事後申請はできません。
    - ・工事施工者は山形県内に本店がある法人であること。
    - ・過去にリフォーム補助金の交付を受けた住宅でも年度が変われば再度交付を受けられます。
    - ・一般リフォーム補助金と世帯要件リフォーム補助金の併用はできません。
    - ・申請者以外の方が代理で交付申請する場合は、委任状の提出が必要です。
    - ・申請受付期間のうち、期間のはじめに申請をされた方については補助金の交付決定の通知まで1ヶ月以上の日数を要することから、工事の着手時期などについてあらかじめ工事施工者との調整をお願いします。(交付決定通知の催促などの要望には対応できません。)なお、補助金の交付決定通知の時期は、抽選となった場合を除き5月下旬から6月初旬を予定しています。
    - ・住宅から独立した車庫、物置およびカーポートなどは補助対象外です。
    - ・暖房機器を含む家電の購入経費は補助対象外です。
    - ・『克雪化』の要件工事のうち「雪止めを設置し、または取り替える工事」についてのみを適用する場合は、設置または取り替えの対象となる雪止めの総延長が5m以上となるもののみが補助対象となります。
    - ・『やまぼっかりノベ(寒さ対策・断熱化)』の要件工事のうち建具および断熱材については断熱性能の具体的な性能基準値が設定されています。性能基準を満たさない建具の設置工事や断熱材の設置工事は要件工事に該当しませんのでご注意ください。

## 【建具の断熱性能基準】

工事内容	熱貫流率(W/m <sup>2</sup> ・K)
外窓交換	1.5以下
内窓設置	

## 【断熱材の性能基準】

部位	熱抵抗値(m <sup>2</sup> ・K/W)
屋根	6.6以上
天井	5.7以上
外壁	3.3以上
床	3.3以上
土間床等の外周部分の基礎壁	3.5以上

※申請様式、補助内容に関する詳細については町公式ホームページをご覧ください。

※申請・お問い合わせ先 **建設課建設整備G ☎662-2116**

### 令和8年度ブロック塀等撤去支援事業補助金申請の募集について

※お申込み・お問い合わせ先  
建設課建設整備G  
☎662・2116

地震などによるブロック塀の倒壊被害の発生を防止するため、町内のブロック塀等で一定の要件を満たす撤去または改修工事に対して補助金を交付します。

受け付けは先着順とし、4月22日(水)から申し込みを受け付けます。予定件数はおおむね2件で予算に達し次第終了します。

●補助対象 町内に存在し、道路または公共施設などに面する高さが1m以上のブロック塀等(コンクリートブロック、石材、レンガなどにより構成された組積造の塀)を対象にして行う解体または改修工事

●補助内容 「工事に要する費用」と「工事するブロック塀等の面積に1㎡あたり7800円を乗じた額」のいずれか少ない額の2分の1(限度額)

●撤去または改修工事後のブロック塀等の高さが50cm以下となるもの

：30万円

●改修工事後のブロック塀等の高さが

1. 2m以下となるもの：20万円

●補助内容など詳細について不明な点がある場合は別途ご相談ください。

●その他の条件

- 工事後に新たなブロック塀等を設置しないこと
- 町税などの滞納がないこと
- 補助金申請年度の3月10日まで実績報告書を提出すること
- 申請は同一年度内につき1回限りであること(1度補助金交付を受けた方でも年度が替われば再度交付を受けられます)

※工事施工者との契約前の申請が必須であり、工事の着手や終了してから事後申請はできません。

### 令和8年度中山町排水設備設置工事補助金について

※お申込み・お問い合わせ先  
建設課下水道G  
☎662・2115

下水道等(公共下水道および農業集落排水処理施設)の利用促進を図り、生活環境の保全と公衆衛生を向上させるため、下水道等を利用していない既存の住宅に排水設備を設置する工事に對して補助金を交付します。この補助は令和8年度までの期間限定です。

●受付期間 4月20日(月)

～5月20日(水)

●予定件数 おおむね10件

※受付期間中で予算を上回る申請があった場合は、抽選となります。

- 補助対象 下水道等の処理区域で、下水道等を利用していない既存の住宅で浄化槽またはくみ取り便槽を廃止し、全ての排水設備を新たに下水道等へ接続するための排水設備設置工事
- 建て替えや新築、一部下水道等利用済の住宅は対象外

●補助内容 工事に要する費用の2分の1(千円未満切り捨て)または20万円のうちいずれか少ない額

●その他の条件

- 町税などの滞納がないこと。
- 町が指定する下水道指定工事店が施工する工事であること。
- 当該住宅に住所があり、自らが居住していること。
- 当該住宅または住宅がある土地を借りている場合は、工事について所有者の承諾を得ていること。
- 工事の検査済証の交付を受けた日から20日以内または令和9年2月28日のいずれか早い日までに事業完了報告書を提出すること。

※工事施工者との契約前の申請が必須であり、工事の着手や終了してから事後申請はできません。

※申請様式、補助内容に関する詳細については町公式ホームページをご覧ください

ください。

### 歴史民俗資料館を無料公開します

※お問い合わせ先  
町立歴史民俗資料館  
☎662・21175

皆様のご来館を、心よりお待ちしております。

●日時 5月5日(火・祝)／こどもの日  
午前10時～午後4時(最終入場午後3時30分)

### 「女性学級」に参加してみませんか

※お申込み・お問い合わせ先  
中央公民館・☎662・2235

●日時 5月～令和9年3月、月1回・2～3時間程度。活動日は毎月第3もしくは第4金曜日が多いです。

●内容 内容は学級生で話し合い決定してあります(前年度は谷地紅花資料館、蔵王山頂見学、eスポーツボウリング、町議会傍聴、手芸教室など)。  
※第1回学習会は、5月22日(金)「さとの美味しい手作り味噌講座」です。

●対象 町内在住の女性

●費用 年会費500円(ただし材料費がかかる場合のみ自己負担)

●申込方法 年会費を添えて4月24日(金)まで

# 保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836  
子育て支援G ☎662-2705

事業名	日時	場所	対象者等
定期健康相談 (健康づくりG)	4/28(火) 10:30~11:30	保健福祉 センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
育児相談 【予約制】 (子育て支援G)	4/28(火) 10:30~11:30		育児全般について、保健師・助産師・管理栄養士などが相談に応じます。前日まで電話でご連絡ください。
もぐもぐ ごっくん教室 (子育て支援G)	5/8(金) 個別通知で お知らせします	保健福祉 センター 2階和室	令和7年10月~12月生まれのお子さん ●持ち物 母子手帳、バスタオル、エプロン、 おんぶひも ●内容 離乳食講話、調理実習 など

## 母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。子育て支援Gへお電話でお問い合わせください。

- 受付時間 午前9時~午後4時(土・日曜日、祝日を除く)
- 所要時間 30分~1時間程度 ●場所 保健福祉センター
- 持ち物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳のコピー(口座番号のページ)

## 乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
- 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください(接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください)。

※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

## 無料法律相談所を 開設します

※予約・お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662-4361

あなたの悩み、心配ごとに弁護士が  
助言します。お気軽にご相談ください。

●日時 4月22日(水)

午後1時15分~3時30分

●場所 保健福祉センター2階

●対象 町内にお住まいの方およびそ  
の親族の方

●内容 財産・相続・土地・金銭・家  
族問題など

●費用 無料

●予約 電話受付(平日の午前8時30  
分~午後5時15分(相談日前は午  
後2時まで))

※予約がいっぱいになりましたら、締  
め切ります(先着4組)。

## ●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

## 【中山町婦人会の手作り味噌講座に

参加してみませんか】

- ①中山町婦人会会長 秋葉(☎662  
・2051)
- ②5月9日(土)午後1

## 自転車は安全に乗りましょう!

### 「自転車安全利用五則」を徹底しましょう

#### ●自転車安全利用五則とは・・・

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯 4. 飲酒運転は禁止 5. ヘルメットを着用

#### 全戸配布 交通事故マップをご活用ください

令和7年に町内で起きた交通事故を記録したマップを作成しました。  
各家庭に1枚配布しますので、外出する際の参考にいただき、交通  
事故に遭わない・起こさないようご注意ください。

※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

時30分~3時30分 ③新田町公民館  
④18割味噌約4kg(桶付き)が持ち帰  
れます。会員以外の方も大歓迎です。  
講師:新関さとみ氏 ⑥材料代370  
0円 ⑦4月23日(木)までに①へ電話  
にてお申し込みください。 ⑧持ち物:  
エプロン・三角巾・タオル・靴下・筆  
記用具

町の魅力を再発見！

中山町には、魅力的な場所やもっと知ってほしい良いモノなどがたくさんあります。このコーナーでは、そんなまちの魅力をお知らせしていきます。

Vol.111

I アイラブ

中山

2026柏倉九左衛門家ひなまつり 開催

雅やかなひな人形、華やぐ春のひととき



柏倉雪章作の「五節舞人形」



仏間に飾られたひな人形を眺める来場者



紅花染め衣装をまとった  
創作人形作家「渡邊渡」の作品



代々伝わるひな人形に見入る様子



八坂神社の巫女舞を披露

3月20日から22日にかけて、国の重要文化財である旧柏倉家住宅（柏倉九左衛門家）で、黒堀のまちなみ保存活用協議会（井上俊美会長）主催の「2026柏倉九左衛門家ひなまつり」が開催されました。旧柏倉家住宅を中心とした柏倉一族の屋敷群（旧柏倉惣右衛門家住宅、柏倉喜作家、柏倉清右衛門家）でひな飾りが展示されたほか、八坂神社の巫女舞披露や、紅花染め体験などが行われ、期間中約400名の来場がありました。

旧柏倉家住宅には江戸時代の雛人形や、明治時代に京都より求めた古今雛などが展示されました。また別会場の柏倉清右衛門家では、創作人形作家渡邊渡の紅花染め衣装をまとった、藩主の奥方をイメージした作品や、柏倉喜作家では、喜作家四代当主の柏倉雪章が手がけた五節舞人形などが展示され、来場者は美しく飾られたひな人形を楽しんでいました。

スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま

**なかがやま** **お知らせ版**  
NAKAYAMA TOWN INFORMATION  
(毎月15日発行) (毎月1日・15日発行)

令和8年4月15日号

「広報なかやま」「お知らせ版」の文字書体は誰にでも読みやすいユニバーサル書体を使用しています

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地  
編集 総務広報課庶務広報グループ  
電話 (023)662-2223 FAX(023)662-5176  
中山町公式ホームページ <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>  
(「広報なかやま」「お知らせ版」はホームページでもご覧いただけます)  
中山町防災行政無線放送内容確認電話番号 (023)663-3585 (自動応答)

お問い合わせフォーム  
こちらの二次元  
コードから  
取得できます。



町公式LINEは  
こちら

